

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

		整理番号	5
事業名	議会会議録作成業務委託	予算科目	会計 一般会計・1
担当部課名	議会事務局		款 議会費・1款
電話	0799 - 43 - 5005		項 議会費・1項
			目 議会費・1目
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	地方自治法第123条、会議規則第76、77条、委員会条例第30条
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱		
	まちづくりの目標		
	施策目標		
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託
			負担金補助

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に) 市民、議員(対象人数:平成22年3月末現在)	対象人数(人) 52,012
	目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 議会の公式記録であり、審議の経過・結果等が記載されている。また行財政の歴史でもあり、数多い市の書類の中でも最重要書類として、永久保存しなければならない。また市民に対しても公表し、議会の活動及び行政に対して理解を深めていただき、会議公開の原則に従い、本会議録及び委員会録の公開を行い市民が容易に会議録の閲覧及び抄本の交付を受けられるようにする。	
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 本会議及び本会議において付託された委員会の会議録の反訳業務について委託をしている。委託業者の選定には毎年度当初、見積による随意契約により選定している。閉会中の各常任委員会、特別委員会については事務局で会議録を作成している。	
	背景、委託根拠	(どのような現状・課題・要望があったか、また委託に至った根拠、他の自治体の動向) 本会議・委員会録のCD配布について 本会議・三原、南淡図書館、各公民館(4カ所)、各総合窓口センター(4カ所)、総務課 委員会・三原、南淡図書館、各公民館(4カ所)、総務課 また会議録検索システムにより市のホームページ上でいつでも会議録の閲覧ができるようにしている。他の自治体で委員会録を要点筆記で行っている市議会があるが、要点筆記では公開には適せず問題があると思われる。当市議会においては合併後の議会運営委員会で、市内の主な施設に閲覧用会議録を配布することを決定している。	
	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・その他 (神戸総合速記㈱)	
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし		
合併協議事務調整内容	(合併前におけるの事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 本会議録・三原町以外は外部委託、委員会録・・・南淡町(外部委託)以外は要点筆記。合併の事務調整の中で会議公開の原則に基づき、本会議・委員会とも外部委託をして会議録の作成を行うことになった。また合併後の議会運営委員会においても本会議・委員会の会議録を作成し図書館・公民館等に配布することが決定された。		

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	会議録作成回数					指標単位
							回
	指標説明 (指標算出 方法等)	本会議・委員会開催回数により会議録を作成する回数 本会議 臨時会 委員会(3常任委員会、予算・決算) 閉会中常任・特別委員会					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	目標値	73	75	75	75	75	
	実績値	73	80	75	75		
	達成度(%)	100.0	106.7	100.0	100.0	-	
	目標値設定 の考え方	本会議・委員会実績開催回数					
資源配分 (インプット)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	直接事業費 (千円)	3,148	3,122	2,672	2,668	2,674	
	需用費(消耗品費)			57	60	60	
	需用費(印刷製本費)	881	751	412			
	委託料(議事録作成業務)	1,889	1,993	1,825	2,230	2,236	
	委託料(会議録検索システム)	378	378	378	378	378	
	財 源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]	3,148	3,122	2,672	2,668	2,674	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	9,482	8,789	8,883	8,631	8,631	
	平均人件費(1日当り)	30.1	27.9	28.2	27.4	27.4	
事業量1(事業に要した日数)	105	105	105	105	105		
事業量2(事業に要した人数)	3	3	3	3	3		
年間経費([A]+[B])	12,630	11,911	11,555	11,299	11,305		
「目的」対象人数1人当り経費 (円)	242.8	229.0	222.2	217.2	217.4		
経費に関する 補足説明	平成21年9月定例会会議録よりそれまでの印刷物の会議録をCD化に変更し印刷代の経費削減を行っている。また、平成23年度から会議録反訳委託料の単価価格の見直しの検討を行った。 平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。						

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
達成度	目標達成度	%	100.0	106.7	100.0	100.0	-
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 会議録については、適正に作成されている。						(自己評価) 5
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 会議録(本会議・委員会)については議会活動の全てであり、市民がいつでも閲覧を出来るように市内の主な場所に置いている。また、会議録検索システムによりいつでも市のホームページより閲覧できるようにしている。会議録が完成した際には、市のホームページやCATVでの文字放送によりお知らせいる。						(自己評価) 5
							4
効率性	事業単価	円	242.8	229.0	222.2	217.2	217.4
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 本会議関係については、少しでも早く会議録を作成するために、音声をカセットテープではなく音声をデジタル化しデータの送信を行っている。 反訳業務までを業者委託し、校正は事務局で速やかにしている。 また、閉会中に開催される委員会については、業者委託せず事務局で全て行いできるだけ早く会議録の作成、公開ができるように努めている。						(自己評価) 5
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低			
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 地方自治法、会議規則、委員会条例に規程されており、会議録を通じて審議の経過・結果等、議会活動に関する情報を市民に知ってもらうことにつながる。						(自己評価) 5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析						
	<p>定例会の会議録の完成までに本会議閉会后1ヶ月が必要であり、現状も作成できている。また閉会中の各委員会の会議録の作成については、従来どおり効率性を考えながら事務局で速やかに作成を行っている。</p>		<p>評価グラフ</p>				

V Action & Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	会議録は、地方自治法、会議規則、委員会条例により作成することが規定されている。 今後も、速やかに会議録公開が出来るように努力していく。	同左。
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果 (現状維持以外の場合)	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	仮に 事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 現在、本会議及び本会議で付託された委員会の会議録については、反訳までを外部委託により作成しているが、これを外部委託せず事務局で作成するとなると、限られた人員配置の中では作成に時間が費やされ、次の本会議までに公開することは難しいと思われる。 また会議録検索システムにより手軽に会議録検索が出来るように整備しているので、市民のニーズに応えられない。会議録CDについても同様である。	